

会 議 録

- 1 名 称 第11回北九州市行財政改革推進懇話会
- 2 議 事 議事 令和4年度北九州市行財政改革推進計画について
報告 北九州市DX推進計画について
- 3 開催日時 令和4年6月28日(火) 10時00分 ~ 11時35分
- 4 開催場所 北九州市役所庁舎 15階 15C会議室 (Web会議)
- 5 出席した者(構成員)の氏名
羽田野 隆士 高鍋 優子 佐々木 直隆
勢一 智子 清田 博巳 西本 由佳
- 6 経 過 (構成員発言内容)

議事 令和4年度北九州市行財政改革推進計画について

「資料2-1」「資料2-2」について

○これまでの経緯と検討内容については、一定の理解をしているところである。厚生労働省の見解にもあるが、下水道使用料等については「生活保護費でまかなうべきもの」という支給基準についても理解している。

しかし、今、私達を取り巻く状況については、物価やエネルギーの価格上昇が非常に懸念されており、この先も物価は上昇していくだろうという報道等もある。そういった中で、生活保護受給者への影響についても懸念されるところがある。

また、北九州市のこれまでの政策について、社会福祉の充実や弱者への救済等の取組みについても非常に高いものであると思っているため、当面物価等の状況についても把握する必要があり、国の政策、生活保護世帯の生活状況等も十分に考慮した中での検討が必要ではないかと思っているので、今の時期にするのはどうなのか、時期を見る必要があるのではないかと、今の状況では考えている。

≪市≫本市では、これまでも行財政改革を推進しているが、新型コロナウイルスの影響もあり、非常に厳しい財政状況にある。その中で環境が一変したことで顕在化した市民ニーズである孤独・孤立などの状況に対応するためには、さらなる推進を図る必要があると考えている。そうした中で、厚生労働省から下水道使用料については「生活保護費でまかなうべきもの」という見解が示されているため、現状では二重に措置されている状況になっているということである。今回の検討は、行政サービスや受益と負担水準のあり方の視点に基づき、負

担の適正化の観点から検討することとしたものである。物価上昇の状況にあるが、その一方で、生活保護世帯も含め、物価高騰等の影響を受けている低所得者の方々に対しては、住民税非課税世帯や低所得者の子育て世帯への特別給付金の支給や社会福祉協議会による生活費の貸付などの取り組みを所管局において実施しており、こうした取り組みを市として着実に実施していくものであると考えている。

今回の検討は、負担の適正化の観点から実施するものであるが、本市として、この見直しを実施するかどうかについても検討中であるため、いただいたご意見を参考に今後検討していきたい。

○正当性というか、二重に措置されている状況ということも非常に理解できた。全生活保護世帯の方が減免されているのではなく、約6割の方ということで、生活保護世帯の方の中でも払っている方と払っていない方がいる状況になっており、公平に負担していただくという考えは十分納得できる。

ただ、やはりタイミングとして、かなりいろんな状況が厳しくなっている状況であり、今まで払わなくてよかったものを払わなければならないということに関しては抵抗があると思うので、きめ細やかな対応が必要になると思う。

福岡市で平成28年に廃止されたときにどのようなようであったかを調べてみると、福岡市の社会保障推進協議会から福岡市議長に対して、減免制度廃止の撤回についての請願書が出されているので、多分同じようなことが北九州市でもあるかと思う。そういった事にも一つ一つ対応していくことが必要であると思う。

《市》タイミングという話であるが、負担の適正化の観点での検討が必要と思っている。

物価高の影響を受けている方については、給付金支給などの措置も着実にやっていくものであると考えている。

福岡市の状況については、確かに請願を受けて反対されている状況で、実施されたと伺っている。本市も生活保護関連の団体から「今の時期にやるのはどうか」という反対の意見も伺っているので、そういった意見も踏まえて、今後検討していきたいと思う。もし見直しをするということになれば、そこは丁寧に説明していきたいと思う。

○今回の減免の議論であるが、先ほどからなぜ今のタイミングかというご指摘が出ている。確かに、物価高やコロナというのもあるが、これまでの経緯や全国の状況を見ると、むしろ負担の適正化をなぜこれまでやってこなかったのかというところも問われるのではないかと思う。他の政令市ですで行っているところと比較しても、若干動きが遅いということがあったのではないかと思う。厚労省の見解がどのタイミングで示されているのかとも関係するのかもしれないが、少なくとも、福祉政策として二重措置されているということは随分前から分かっていたはずだと思う。おそらくコロナの前からだと思う。下水道整備の促進をするための政策目的という説明があったが、それも確かにすでに役割を終えている段階だと思う。

この減免措置を継続するために、一般会計から繰り入れをしている状況がずっと続いていることを全市民に対して、負担の公平として説明できるのかというところである。これは市の説明責任を問われる部分になると思う。

やはり速やかにできるだけ早く、制度として負担の公平化を図る、適正化を図ることをすべきだと思う。

コロナの厳しい状況と、物価上昇の懸念は、全世帯共通であり、特に低所得者層、年金生活者も厳しいというのは同じであるため、これだけを理由として引き延ばすのはあまり望ましくないのではないかと思う。

他方で激変緩和については、配慮が当然必要だと思うので、適正な経過措置をしっかりと取り、対象者にも説明をして、きちんと各自の体制を整えていただくことを、あわせてすることになろうかと思う。

また、それでもなお生活が厳しいという方は、これから増えていくと思う。

現状を見ると、この貧困の状況というのは本当に家庭ごと様々であり、むしろこれからの貧困対策は、一律の減免ではなくて個別ニーズに沿った支援や措置が必要になると思うので、ぜひ、支援のあり方、貧困対策について、しっかり考えて対応していただきたい。

《市》適正化を早急にすべきというご意見等、参考にさせていただきたいと思う。

先ほど言われた激変緩和措置についても、実際に見直しを行う場合には、そうした措置が必要かどうか。また、こういった緩和措置が必要かも含め、いただいた意見を参考に今後検討していきたい。

困窮者に対する対応や個人の個別のニーズに合わせた対応が必要ではないかということについて、いただいたご意見を福祉施策の所管の担当部局にも情報提供し、こういったご意見があったとことをお伝えしたいと思う。

〇見直しについては、段階的というか、激変させないというものもあるが、これ自体は将来的にはなくす必要があると思う。もう一つは、この財源があればひとり親世帯などの次世代に対する支援などをより手厚くすることもでき、こうした配分というものも必要ではないかと思う。

《市》ひとり親世帯など、今回見直しを行う場合、この財源等をより手厚く配分すべきではないかということであるが、上下水道局では財源をどうするかについては、一概に言えないところであるが、こうした意見をこういった政策に反映するかということは関係部局に周知する。

《市》若干補足すると、今、こういう社会状況であるため、ひとり親世帯や孤独・孤立対策等への予算配分というものが、年々ニーズとして高まってきているという実態がある。そういったところに予算配分するためには、これに限らず、行財政改革をしっかりとやりながら財源を確保していくということは、重要な視点である

「資料1-1」「資料1-2」について

○資料1-1の「令和4年度行財政改革推進計画」について、二つ質問がある。一つは、「外郭団体改革」のところで、数値が出ていないという状況となっているが、確かに、外郭団体の役割等はその時の事業の内容にもよるため、行財政改革の成果としてプラスにならないということはあると思う。社会の状況が変われば、組織の業務が変わるので、そのために数値が出ないということがあると、今後、検証のしようがないというか、行財政改革の過程を見るのが難しくなるような気がする。このあたりは、どのように今後、評価として考えていけばよいのか。

もう一つは、Ⅲ（官民の役割分担と持続的な仕事の見直し）の仕事の見直しの部分の事業内容等の見直しである。既存の事業を定期的に見直すのは非常に大事なことであり、時代のニーズに合わせるうえで必要なことだと思うが、やはり役割を終えた事業や民間でサービスが提供されているものについては、思い切って見直しではなくて、卒業させるという選択肢もあるのではないかと考えている。ここに上がっている健康マイレージ事業とは、どのような内容なのか。最近は民間でも歩くとポイントがもらえるというアプリもたくさん出てきたりしているので、場合によってはもう市場に委ねるという形で終了して、別の事業をした方がいいという場合もあるのではないかと少し思ったため、このあたりを説明していただきたい。

《市》外郭団体改革について、今、効果額の部分が0というところであるが、行財政改革は個別団体ごとに進めている。その中で例えば産業学推進機構等であれば、外部からの資金の獲得などで、補助金の額を減らすといった行財政改革の取組みというものもある一方で、新型コロナウイルス感染の拡大等々を機とする企業へのDX推進の支援といった補助金の増額もある。このように新たなニーズに対する増額というのもあり、その相殺でマイナスの効果額はなかったということで、トータル0という形になっている。行財政改革としては、他の団体でも事務事業の見直しなど、そういった取組みで補助金の適正化をやりつつ、必要なものを増やしている。今年度は、その増額分が大きく、マイナスの効果がなかったため、ここに上がる数字上では0となっているが、個別の団体ごとで見るとマイナスであったり、プラスであったりということで、見直しについてもしっかりとやっているところである。

《市》「健康マイレージ事業」は、40歳以上の方を対象に、生涯を通じた健康づくりを推進するということで、介護予防や生活習慣改善の取組み、例えば、健診を受ける、あるいは色々な運動する、塩分控えるなど、こうしたいろんな取組みをポイント化して、そのポイントが貯まった段階で景品と交換するという事業である。なお、事業そのものは平成24年度から実施をしている。ご指摘のとおり、最近民間でもこうした健康づくりのアプリも普及してきている。市でも、もともとイベント会場でシールを配って、そのシールをはがきに貼っていただいたものを送っていただいたりしていたが、令和2年度から、もともとあった「GO!GO!あるくっちゃKit a Q」という歩数等を管理するアプリケーションの中に、このマイレージ事業の応募ができるという機能を加え、こちらからも応募いただけると

いう形をとっている。また、参加者やポイントが貯まった方に応募した商品をお渡しするが、配送にもかなり費用がかかるため、配送がなるべく簡単な、登録店で使える優待カードなどをお配りするような形で事業の簡素化を進めているところである。

○外郭団体については個別にきちんとフォローしているということで、そういうところはぜひこの会議でも共有して、みんなで議論ができればと思う。

健康マイレージについては、すでにアプリの対応をいうことだが、商品・景品を送る面やそれに対する手続きを考えると、やはり費用対効果である。特に職員を含め、民間に外部委託するとしてもマンパワーを何に使うかというのは、民間も、役所の中も同じだと思う。官民間問わず地域の貴重な人材と財源の費用対効果を含めて、できる限りしっかりとした事業にお金を使うということを検討いただければと思う。

○行財政改革の課題は「改革し続ける」ことにある。問題解決にあたっては、一つの局では対応が難しいことも多い。このため、複数の局にまたがるプロジェクト型の横軸体制を一層深化させ、局間の情報共有も密にしながら、スピード感を持って取り組んでいただきたい。

行政だけでは問題解決が難しいこともある。私は「一般市民」と「企業市民」という言葉を使うが、企業と行政がお互いの情報を共有しながら、一緒になって問題解決にあたる必要がある。資金も限られた所に集中したりするが、最近クラウドファンディング（CF）による寄付活動も盛んになっている。今回の（旦過市場火災の）がれき処理にもCFが活用された。税金の問題も絡んでくると思うが、こうしたシステムをもっと問題解決に活用すれば、成果が出てくるのではないかと。

もう一つ必要なのは、市民が行政に寄り添っていく姿勢だ。（例えば）マイナンバーカードは、その必要性を一人でも多くの人に理解してもらって、デジタル化社会を進める必要がある。カードを普及させるため、市議の皆さんとも協力しながら進めていただきたい。

《市》一つ目の課題解決の場合の組織について、今回の行財政改革推進計画（資料1-2「令和4年度北九州市行財政改革推進計画」）の2ページにも挙げているが、単一の部局だけではやはり限界があるような課題が多くある。例えば、今回の旦過市場の火災にしても、経済的な支援の部分があれば、廃棄物の処理の部分があるなど、様々な課題がある。コロナに関しても同様である。また、今回の下水道の見直しに関しても、福祉の視点やいろいろな視点が必要になる。そういったものを、プロジェクト型の局横断的な体制で検討するという視点は大事であるので、その点についても今回、計画の中等でしっかり進めていくこととしている。

次に、外部資金や民間の資金を活用するクラウドファンディング等についてである。これも今回の火災のがれき処理は良い例であり、以前でいえばスタジアムがオープンした時のオープニングの経費は、市民の寄付であり、あわせて銘板などを設置したというものもある。いろんな事例があるが、色々な所で市民や企業の方々のご協力いただきながら進めていく、これも行革の視点として大事である。

また、マイナンバーについては、報告「北九州市DX推進計画について」において、しっかりと説明をする。

報告 北九州市DX推進計画について

○成果が上がりつつあるという報告を受けて非常に心強く思っている。

北九州市は全国の政令市の中でも、人口減少や高齢化も進んでいると言われており、そういう意味では、課題先進の地域である。しかし、だからこそこういうDXなどにチャレンジしていけるというところがある。このチャレンジが、その先、全国の自治体で同じような課題が発生した時に、モデルとして提供できるという意味では非常に価値のある努力だと思う。北九州市は公害の経験から環境都市に転換し、今はまさにDXという新しい分野を増やそうとしている。特にこの地域にある既存の資源である産業インフラや、先ほど「企業市民」という表現があったが、中小企業におけるDXなどもあわせて推進することができれば、日本全国の課題解決にも繋がるので、ぜひそういうフロンティアの精神を持って、引き続き頑張ってもらえればと思う。

DXは単なるペーパーレスではない。むしろそれでは足りない。業務のやり方の変革であり、それを通じた社会のライフスタイルの変革ということになると思うので、ぜひ、目の前の業務を新しい目で見ていくという作業を、全庁的にすべての職員に意識を持ってやってもらいたい。それをやっていく中で、例えば国の制度に問題があるとか、国のマニュアルがおかしいということがあれば、国に声を上げるべきだと思う。今はそういう制度がたくさんあるので、そうした形で改革を進めていくのも必要だと思う。あわせて、ぜひ今後はこうした会議の資料もデジタル化するというのをお願いできればと思う。A4だと小さくて見えなくても、デジタルであれば拡大できるのでA3の資料はいらなくなると思う。

あとは行政手続きのデジタル化については、かなり庁内でも進んでいる部分があるだろうと思う。これをぜひ、制度を変えた、仕組みを変えたというだけではなく、現場で実践していただくことも重要だと思う。例えば押印廃止は、仕組みとして実現しているはずであるが、現場に必ずしも周知されていないという例に接している。デジタルの取り組みをしっかりと各部署で直ちに活用していただけるよう、ぜひ各部署にデジタルの周知を引き続きお願いできればと思う。

○どういう形で進んでいるのかちょっと危惧を持っていたが、その部門部門で知恵を出し改革している。それを超えて何かをするということは、こちらもなかなかできていない。そういう意味で言うと、北九州市は中小企業も多く、いろんな素材があるが、かなり外来であるものをまず仕入れやっているから、なかなか自分たちの中で作れていないものが多い。今の試みは非常に面白いので、ぜひ一般企業にも、できたら教育というとおかしいが、やり方を教えていただきたい。かなり理想的にやられているなど感じている。北九州方式とは言わないが、ぜひ北九州市で広げていただければありがたいと思う。

《市》構成員からのご指摘のように、DXを我々内部を中心にやっているが、我々内部だけではなく、市全体のDXをやっていかないといけないと考えている。現在、産業経済局が中心になり、我々の取組みより早く、令和2年12月から「DX推進プラットフォーム」と

いうものをつくり、市内企業に参加してもらい、市内企業のDX化を推進していこうということでは、いろんな支援をしていると聞いている。また、企画調整局では、地方創生の取組みをやっている。これから定住移住、移住促進などを行うにしても、DXが大きなカギになっていくということで、今、産業経済局、企画調整局、デジタル市役所推進室が三位一体となっいろいろな議論をしている。その中で、一つ大事なポイントとして話をしているのは、自分たちでDXをできるようにしなければならない。我々も、企業も、地域も、まずは、人材育成をしっかりとやっていこうということで、人材育成をどうやっていけばいいかということについても今議論を進めている。これについては、早々に、何か具体的な施策を打っていききたいということで、今調整を図っているところである。地道な取組ではあるが、どんどん我々の取組も含めて、企業の取組の良いところも取り入れ、相乗効果を生みながらできていけたらよいと思っている。

また、二つ目のご指摘について、業務量調査を行った。これによって、職員から見れば、大変だったなという思いはあるが、この業務量調査の結果を生かして、どうやってDXをしたらいいのか、単純にデジタルを導入するだけではなく、業務の流れを組みかえて、DX効果を高めるといった研修やツールの提供などを考えているところである。自発的にDXができるような仕組みを今から準備しているところである。

行政手続きのデジタル化の浸透については、まだまだ、区役所などの現場も含めて、浸透できていないところは十分認識しているので、まずは簡単なところから、人材育成も含めてしっかりとっていききたいと思う。

7 問合せ先 総務局 行政経営課
電話番号 (582) 2160